

日本語学習  
支援基金外国人児童生徒の  
日本語学習を支援します

## これまでの基金事業の成果

平成20年度に、基金事業が始まってから14年間で支援をする日本語教室は25から90を超えるまでに増加し、延べ17,500人以上の外国人児童生徒が、基金の支援を受けた日本語教室や外国人学校で日本語を学習しました。(令和3年度末現在)

また、日本語教室や外国人学校で学習した、延べ610人の外国人児童生徒が日本語能力試験に合格し、うち約3割の児童生徒が、難易度の高いN1・N2に合格しています。

地域の日本語教室による外国人の子どもたちの居場所づくりや進学支援、進路相談などにより、「将来について前向きに考えられるようになり、大学への進学や、教員採用試験に合格する卒業生が出ている。」という声をいただいています。

平成20年度からの成果については、WEBページをご覧ください。  
<http://www2.aia.pref.aichi.jp/kyosei/j/kikin/nendobetsu.html>

## ～基金へのご寄付をお願いします～

[ご寄付の単位]

ご寄付は一口1,000円単位でお願いします。

[ご寄付の方法]

以下の口座へお振り込みください。

<振込先>

◇三菱UFJ銀行 愛知県庁出張所

普通預金 3537106

公益財団法人愛知県国際交流協会 日本語学習支援基金

◇ゆうちょ銀行

普通預金 00830-5-169288

公益財団法人愛知県国際交流協会 日本語学習支援基金

※三菱UFJ銀行又はゆうちょ銀行から添付の振込用紙でお振り込みいただくと、振込手数料は基金事務局で負担いたします。

[税法上の優遇措置について]

ご寄付には、税法上の優遇措置が適用される場合があります。

詳しくは、基金事務局までお問い合わせください。

[個人情報の取扱いについて]

ご寄付のためにいただいた個人情報は、基金事業以外には使用いたしません。

## ◇ 日本語学習支援基金のお問い合わせ ◇

日本語学習支援基金事務局 <(公財)愛知県国際交流協会>

〒460-0001 名古屋市中区三の丸二丁目6-1 愛知県三の丸庁舎内

◇ご寄付に関すること : 総務企画課総務管理担当 TEL 052-961-8744

◇事業内容に関すること : 交流共生課共生担当 TEL 052-961-1409

ホームページ <http://www2.aia.pref.aichi.jp> E-mail [kikin@aia.pref.aichi.jp](mailto:kikin@aia.pref.aichi.jp)

FAX 052-961-8045



日本語教室での日本語学習の様子



教室のイベントでみんなと遠足に行ったよ



オンライン学習も慣れてきたよ



外国人学校での日本語学習の様子

公益財団法人愛知県国際交流協会  
AICHI INTERNATIONAL ASSOCIATION

外国人児童生徒も、日本人の児童生徒と同様に、この地域の将来の担い手であり、  
 未来に夢と希望をもって暮らすためには、日本語の習得が不可欠です。

事業のはじまり

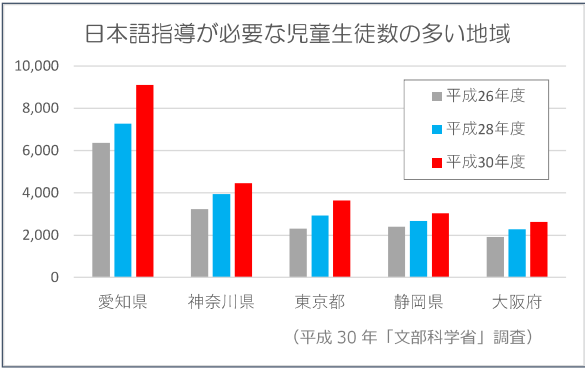
「最近、団地の中の公園で、昼間なのに外国人の子どもたちが遊んでいるのをよく見かけるけど…」  
 日本語学習支援基金がスタートしたのは、そんな声が各地で囁かれ、地域社会でも問題視されるようになった時期でした。外国人児童生徒が学校に行かない理由として、「日本語」というハードルが一番大きいのではないかと考えられました。日本語の理解力が向上すれば、学校の授業がもっと分かり、勉強が楽しくなり、成績も上がり、自分の将来に希望が持てるようになるのでは…。日本語学習支援基金では、そのような子どもたちの日本語を学ぶ機会と居場所を提供するための事業を行ってきました。



親の事情で来日する子どもたちは、ある日突然日本に連れてこられるケースが大半で、日本語が全く分からない状態であることが多く、言語や学習、学校文化への適応など、様々な面で困難に直面しています。

日本語が分からないと、「学校で何をしたいかわからず、フラストレーションがたまりイライラしてしまう」「疎外感を感じて、学校に行かなくなる」「日常会話はできても学習にはついていけず、進学を諦めてしまう」などといったことが起きています。

成長過程の子どもたちは、日本語の理解力や習得レベルにより様々な課題を抱えています。学校での学習や進学など、外国人児童生徒の教育に関する問題は、地域全体で協力して解決していく必要があります。



愛知県は、日本語指導が必要な児童生徒の数が9,100人と全国で一番多い地域で、その数は神奈川県の2倍以上にもなっています。また、外国人児童生徒は年々増加するとともに、多国籍化もしているため、その対応が課題となっています。

◆外国人の子どもには、外国籍の児童だけでなく、日本国籍を持ちながらも、外国につながる子供も含まれ、呼称も様々ですが、このリーフレットでは、「外国人児童生徒」として扱います。

「日本語学習支援基金」により、外国人児童生徒の日本語学習を支援します。

愛知県と公益財団法人愛知県国際交流協会では、地元経済界や県民の方々のご協力により創設された「日本語学習支援基金」を活用し、外国人児童生徒の日本語学習促進のための環境を整備する事業を実施し、将来、地域の一員として活躍できるように応援していきます。

事業年度：令和4年度～令和8年度

※平成20年度から継続して実施されてきましたが、本県の外国人の子どもたちを取り巻く状況等に鑑み、令和4年度以降も継続されることになりました。

- <これまでの歩み>
- H20年度 基金創設 事業開始 (5年間の予定)
  - H25年度 延長実施 (3年間)
  - H28年度 基金第2次造成 事業継続 (5年間の予定)
  - R3年度 延長実施 (1年間)
  - R4年度 基金第3次造成 事業継続 (5年間の予定)



日本語教室への支援

- ① 日本語教室運営への支援 … 外国人児童生徒に日本語を指導する日本語教室に対し、教室の運営に必要な経費の一部を助成します。
- ② キャリア支援への助成 …… 日本語教室で学習する外国人児童生徒を対象とした、社会的自立に向けたキャリア支援事業の実施にかかる経費の一部を助成します。

外国人学校への支援

- ① 日本語指導者の雇用助成 …… 外国人学校が雇用する日本語指導者の経費の一部を助成します。
- ② 日本語学習教材の給付 …… 外国人学校が希望する日本語学習教材の購入費用を助成します。

その他事業

基金事業について、寄付者の方々や県民の皆様に広く周知する広報活動などを行います。